

鶴見区区政会議 平成30年度第2回全体会

1 日時

平成30年12月6日(木) 19時00分～21時07分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

(委員)

久木議長、前川副議長、岡出委員、久貝委員、笹原委員、猿渡委員、柴田委員、高田委員、田中(潔)委員、田中(泰)委員、中田委員、西村委員、伴委員、藤井委員、宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員

(市会議員)

大橋市会議員、福島市会議員

(区役所)

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本政策推進担当課長、中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、谷上保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、大川教育担当課長代理、尾崎市民協働課長代理

4 議題

- (1) 平成31年度鶴見区運営方針(素案)にかかる意見について
- (2) その他

5 議事

開会 19時00分

○奥本政策推進担当課長 皆さん、こんばんは。ただいまから鶴見区区政会議平成30年度第2回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当課長の奥本でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、入り口にカメラを設置させていただいております。こちらはこの403・404会議室に入り切れない職員が、隣の部屋で傍聴できるようにモニターを設置させていただいております。なるべく多くの職員にこの区政会議を聞いてほしいと思っておりますので、設置につきましてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今日は、第2回目の区政会議全体会ということで、今年も後3週間少しということで皆さんお忙しい中、また、お天気の悪い中ご参加を賜りましてありがとうございます。

今日はまた、後程、作成しました31年度の運営方針の素案について、委員の皆様方からご意見を頂戴しているところではございますが、いろいろな角度から、またご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数26名中17名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大橋議員でございます。

○大橋市議員 皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長 福島議員でございます。

○福島市議員 こんばんは、よろしくお願いいたします。

○奥本政策推進担当課長　それでは早速ではございますが、これより議事進行を久木議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○久木議長　皆さん、改めましてこんばんは。

今日は、議題も多いということで早速、本題に入らせていただきたいと思います。議題1といたしまして、平成31年度鶴見区運営方針素案に関しまして、先日行われました部会でそれぞれ担当する経営課題について、皆さんからたくさんのご意見が出ています。また、本日の全体会を開催するにあたり、事前に委員の皆さんから運営方針（素案）の概要版をご覧いただき、ご意見をいただいております。本日は資料1各部会における主な意見と対応方針等について報告を受け、その後運営方針（素案）の概要版の経営課題ごとの説明と、事前にいただいた意見について報告をしてもらい、皆さんで意見交換を行っていきたいと思っております。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○谷上保健福祉課長　皆さん、こんばんは。保健福祉課長の谷上と申します。それぞれの部会ごとに順次ご説明をさせていただきますが、まずは、私が担当しております地域保健福祉部会についてご報告させていただきます。

お手元の資料では、資料1-1部会における主な意見をご覧ください。また、そのときの部会の資料としてお示しした素案をつくるにあたっての考え方は今回ございませんが、後でご説明させていただきます運営方針（素案）概要版と並べて見ていただくと、よりわかりやすいかと思っておりますので、よろしければ右、左に並べてご覧ください。今回私のほうで5ページ、6ページをご説明します。それでは、部会の資料1-1に沿ってご説明させていただきます。

まず健康づくりについて、幾つかご意見をいただいております。運営方針（素案）の6ページになりますが、これをベースとした資料をご提案申しあげましたところ、健康づくりに関しては、1番、ウォーキング教室については、年1回ではなくステッ

プアップしていくようなプログラムもいいのではないかと、また、2番、鶴見区社会福祉協議会が行うステップ教室とコラボしてみてもどうかというご意見もいただいております。区役所のウォーキング教室は、健康づくりに取り組んでいただくきっかけづくりとして実施していますが、参加者アンケートの結果も見ながら回数なども検討していきたいと思っております。また介護予防教室でもありますステップ教室の参加者には、ウォーキングそのものが難しい方もおられますので、介護予防の視点で鶴見区社会福祉協議会と一緒にメニューの検討を行っていただきたいと考えております。4番ですが、百歳体操について、参加者が毎回という言い方は語弊がございますが、同じになりつつあるので、ふれあい喫茶など、ほかの活動と組み合わせたりして相乗効果を図るといいのではないかとのご意見がありました。5番ですが、百歳体操に区から専門的なスタッフが指導に来てもらえないかというご意見もいただいております。百歳体操につきましては、体操の終了後に工作や歌を歌うといった工夫を各地域で行いながら実施していただいております。また、先程の専門家の派遣につきましては、立ち上げ後も年1回、理学療法士や保健師の派遣などをご要望に応じ行っておりますので、今後も各地域の特色を大切にしつつ、そういった取組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、資料1-1の6番からは、主に福祉の関連のご意見をいただいております。運営方針（素案）の概要版は5ページを参考にご覧ください。既に、去年からご説明しているとおり福祉では地域に身近な相談窓口の設置でありますとか、住民の助け合い活動の支援といった取組みを進めていまして、そういったことの継続というご提案でございましたが、まず、6番、7番に地域の担い手の確保についてどう考えているのかというご意見をいただいております。担い手の確保に向けてはいろいろ取り組んではきておりますが、なかなかうまくマッチしないというところもあります。後ほどご説明します有償ボランティア制度「あいまち」などでも徐々には増えてきていますけれども、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、8番、それから9番も少し関連すると思いますが、公的なサービスのはざまにある方への対応策とか、新たな工夫はないのかといったことやこれまで行ったことについての成果の報告だけではなくて課題検証が必要ではないかというご意見です。ご意見はごもっともと考えておりますので、毎年鶴見区社会福祉協議会と一緒に実施している事業が複数ありますが、内容の検討や振り返りをしながら毎年少しずつ工夫はしておりますが、今後も引き続きそういった形で進めたいと思っております。

10番は有償ボランティアですが、こちらは「あいまち」に関してのご案内がございます。「あいまち」でできる活動の類型化はチラシ等のご案内をさせていただいておりますので、それである程度おわかりいただけるかとは思いますが、わかりにくいというご意見がございましたら変えていきたいと思っております。その後は、いわゆる担い手の関係もそうですけれど、地域福祉カルテをどういうメンバーでつくるのかといったような内容などがありました。記載のとおり取り組んでいきたいと思っております。この案件でのご説明については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○久木議長 谷上課長、ありがとうございます。

続いて中村課長。

○中村教育担当課長 教育担当課長の中村でございます。

私からはこども教育部会におけるご意見についてご紹介させていただきます。

経営課題3がこども教育部会の部分になります。経営課題3の9ページ、10ページを並べて見ていただければと思います。ご意見の資料は、資料1-2第2回こども教育部会、平成30年10月15日における意見をご覧いただきたいと思っております。最初に社会教育・学校教育支援に関していただいた意見ですが、1番では「鶴見区で第九を歌おう」など、区民が参加して歌えるようなイベントがあればというご意見をいただきました。区の対応としましては、実施主体も含めて、どのような対応が可能であるかを検討いたしたいと考えております。

続きまして、2番ですが、いろいろな学びを、幅広い年齢層の方々に体験していただけるよういろいろな事業を企画しております。生涯学習になりますが、今後、「おもてなし茶会」、生涯学習セミナー「百人一首と競技かるた」の開催を予定しているため、周知、PRに努めてほしいというご意見をいただきました。対応といたしましては、「おもてなし茶会」では、広報の周知に加えまして、チラシを区内小学校1年生、全児童に配布いたしました。「百人一首と競技かるた」につきまして、区内小中学校の全児童・全生徒に配布いたしました。おかげさまで、この2つのイベントは大盛況に終わることができました。皆様ありがとうございました。

次、3番ですが、区民アンケートの結果、生涯学習をしていない区民の割合が68.5%という数字で、生涯学習の概念からすれば、もっと多くの方が何らかの形で学んでおられたのではないかと、また生涯学習の概念をわかりやすく発信することや、学んでいる人たちの個々の活動情報をマッチングする仕組みがあればよいのではないかとのご意見をいただきました。対応としましては、区民アンケート結果では生涯学習をしている区民の割合が少なかったのですが、設問の意図が少しわかりにくかったため、実際にはもっと学習しておられる方は多いと認識しております。今後はアンケートの取り方について検討させていただきたいと思っております。また生涯学習活動の充実や情報発信、学びを通しての交流が生まれるマッチングの仕組みづくりなどについて、今後検討したいと考えております。

次に、子育て支援に関していただいた意見ですが、運営方針（素案）の概要版の7ページ、経営課題2が子育て支援です。まず、4番、児童虐待に関して、区役所の担当だけでは十分な対応ができていないのか心配であるというご意見をいただきまして、児童に対する支援については各関係団体と連携して対応しているところです。5番は、こどもの居場所づくりについて、一から自分たちで新しく始めるのは難しいので、行政から何らかの支援をしてほしいとのご意見をいただいております。居場所の開設についての相談があった場合は、利用できる物資等に関する情報提供を行っています。

今後も情報を鶴見区社会福祉協議会と共有するとともに、区広報紙を活用してPRなど支援を行っていきたいと考えています。

最後に6番について、要保護児童対策地域協議会と連携して、真に支援を必要とするこどもの居場所づくりに対応してもらいたいとの意見をいただいております。鶴見区では、こどもの居場所事業は始まったばかりでありまして、今後事業の進捗状況を見据えながら、要保護児童対策地域協議会の登録児童がスムーズに利用できる場所となるように、情報共有、連携を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○久木議長 中村課長、ありがとうございます。

引き続きまして防災、尾崎課長代理をお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 こんにちは。市民協働課長代理の尾崎です。よろしくをお願いします。

私からは防災・防犯部会に関わり多くご意見を頂いておりますので、絞って提案をしてみたいと思います。資料は1-3です。運営方針（素案）の概要版については11ページ、12ページになりますので、よろしくお願いします。

資料1-3の1番、台風24号に伴う臨時避難場所開設について、日頃から訓練をしている防災リーダーに連絡がほしかったという点と防災リーダーも常時トランシーバーを携帯していないこともあって、MCA無線とトランシーバーを連携した、連携体制の構築を図ってほしいというご意見をいただきました。今回は臨時的な自主避難場所開設のために、地域活動協議会の会長には事前に情報提供として連絡をさせていただいておりますが、防災リーダーの方には連絡を入れていませんでした。今後は、状況に応じて地域からご協力をいただきながら対応していきたいと思っております。なお、災害時避難所開設時には、今後、地域活動協議会の会長及び防災リーダーの隊長に連絡をし、自主避難場所での体制については地域と連携して調整していきたいと考えております。MCA無線については、区本部と地域との連絡用に装備させていた

だいております。トランシーバーについては、今回各地域に2台増備しており、計4台トランシーバーがあると思います。これは地域の中での連絡体制を図っていただくためにお渡ししているものであります。有事の際以外にも、地域のイベント等でトランシーバーを使っていただき、使い慣れていただくようお願いしたいと思います。

2番ですが、避難場所において、ラジオの電波状態が非常に悪く台風24号の時にも聞こえにくかったので対策をしてもらいたいということ、また自家発電装置についても確保してもらいたいというご意見をいただきました。現在、区で停電の時も使える性能の良い手回し式のラジオの装備を検討しております。災害時にはSNSも活用し情報収集を図っていただくよう周知していきたいと思います。自家発電装置については、カセットコンロのボンベを2本入れますと、約1時間ほどもつ自家発電装置を各避難所に1台配備をしております。こういったものも各地域のイベントでお使いいただき、ふだんから使い慣れていただくようご案内したいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料1-3の2ページの5番、災害時地域貢献協力事業所の所在地だけではなく、協力内容などの情報を地域と共有するとともに、協力事業所に訓練参加を呼びかけていただきたい。また、小学校に避難するまでにある協力事業所は、災害対応が見込まれる避難場所でもあると思うので、そこで何ができるか地域と情報共有等すればよいという意見もいただきました。災害時地域貢献協力事業所の中には、避難場所として利用申し出がある事業所もあれば、会社情報などがありますので、一般の住民の方が立ち入るのはご遠慮いただきたいというような事業所もございます。また違った方向で協力をいただくということも、これから模索し、地域との情報共有も図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、7番ですが、地震によって高槻市や茨木市で避難所が開設された事例などを自治体職員へヒアリングをするなどして、今後の取組みに活かすのは大事だと思うが行っているのかというご意見をいただきました。相手市の状況が落ちつき次第、大阪

市の危機管理室がヒアリング等を行うこととなりますが、熊本地震の際は、当区からも応援に行き、現地自治体職員への聞き取りも行いながら、職員防災マニュアルの改定等にも努めてきました。

続いて3ページの9番です。防犯カメラのメンテナンスは地域の問題ですが、地域での引き継ぎがうまくいっていないことがある。誰が引き継ぐのかなどメンテナンスのルール作りが必要ではないかというご意見をいただきました。鶴見区地域安全防犯カメラ支給要綱により、設置は区役所が行い、維持管理は地域にお願いしているところです。区役所としては、防犯カメラの鍵や、防犯カメラが地域のどこに設置されているのかをお示しした地図を地域にお渡ししておりますので、そういった資料等も活用しながら、各地域で引き継ぎも含め、ルール作りを検討いただきたいと思います。

続いて10番ですが、各地域均等に防犯カメラを設置するのではなく、その一部については、関係者で危険個所について議論をしたうえで、設置してはどうかというご意見をいただきました。警察から各地域に対して、犯罪発生状況など情報提供もあって、危険個所などは、地域が一番実情をよくご存じであるということで、引き続き地域の実情にあった選定をしていただいて、その要望に応じていこうと考えておりますのでよろしくお願いします。

最後に4ページ13番ですが、交通ルールを守らずに自転車事故を起こしたときに、大きな金額の損害賠償請求をされた事例などを提示して、リスクを示すことで、交通ルールを守ることの大切さをアピールできればよいと思うというご意見をいただきました。中学生・高校生や子育て層をはじめいろいろな世代に向けての交通安全教室などを工夫しながら実施してきております。実際に保険会社の担当者の方をお呼びしまして、1億円余りの損害賠償請求がされたというような事例も含めて紹介し、交通安全ルールを守ることの大切さをアピールしているところです。引き続き警察等の関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

防災・防犯については、以上です。

○久木議長 尾崎課長代理ありがとうございました。

それでは、運営方針（素案）の概要版についての説明が終わってからご意見を伺おうと思っておりますので、引き続いて事務局から、資料２、平成３１年度鶴見区運営方針（素案）の概要版についてご説明をお願いします。

○谷上保健福祉課長 運営方針（素案）の内容についてご説明させていただきます。経営課題いわゆる区のビジョン、あるいは将来的な５年、１０年の中長期スパンの目標に向けて取り組む課題の平成３１年度版ということで、経営課題を幾つか設定し、それについてどう取り組んでいくかというご説明になります。経営課題の内容等につきましては、運営方針（素案）の概要版の３ページ、４ページにまとめて記載していますが、私からは経営課題１の内容について、概要版の５ページ、６ページを中心にご説明させていただきます。なお、お手元に今日、平成３１年度鶴見区運営方針（素案）概要版にかかる意見への対応状況という資料をお配りしました。こちらは、皆様から事前にいただいたご意見、それに対してどのように対応していくかということを一覧にしていますので、これを横に並べながらご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、経営課題１の説明に入らせていただきます。

まず、資料の５ページは地域共生社会の実現ということで、いわゆる福祉関連のテーマでございます。地域福祉力の向上、この言葉を使い出してからしばらくたっていますが、この間住民の身近な相談窓口の設置ということで、つなげ隊さんを配置してまいりました。つなげ隊さんへのアドバイス、スキル向上や情報の提供などをしながら、地域での相談の窓口としてご活躍いただけるよう取組みを進めてきたところです。それに合わせて、つなげ隊さんのサポートやもう少し困難な課題、複雑化した課題について、専門的知識を有したコミュニティソーシャルワーカーを鶴見区社会福祉協議会に配置し、つなげ隊をサポートしています。

続きまして3点目です。住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成ということにつきましては、地域有償ボランティア活動の『あいまち』を引き続き実施しまして、取り組んでいただける方を増やすのはもちろんですが、活動自体を活発にするようにということで、いろいろな広報にも取り組んでいきたいと考えております。また、そういった活動を推進するためにも、広報は非常に重要だと考えていますので、その内容についても取り組んでいきたいと記載しています。これにつきまして、いろいろとご意見をいただきました。

対応状況の資料ですが、1ページ目の4番からご説明させていただきます。つなげ隊の活動自体は非常に効果的だということですが、実際にその方々が活躍する場所があるのかというご意見をいただいております。また、若干似ているご意見ですが、6番では、このつなげ隊さんの活動に関して、地域ネットワーク委員会の委員の皆さんとの連携や情報共有、スキル向上についてどう考えているのかというご意見をいただいております。これにつきましては、確かにいろいろ課題があると認識しております。先程も少し触れましたけれども、現場のつなげ隊さん、それから鶴見区社会福祉協議会の担当スタッフ、そして区役所担当者が、つい最近も今年度の振り返りを含めて実施しましたが、それぞれの地域ごとに意見交換を行っています。そのような中で、全体としての共通課題ももちろんですが、各地域が抱える課題なども少し洗い出す取組みをして、取り入れることができることは30年度から連携を図りながら進めていきたいと考えております。

続きまして、対応状況の2ページの5番ではあいまちのことについてのご意見がありました。参加いただくときの登録料がペイできるほどの依頼があるのかとか、トラブルはないのか、利用される側、活動される側の双方からの疑問に、登録者が答えるような広報も必要ではないかというご意見です。皆さんのお手元に「あいまちだより」をお配りしているかと思えます。これはあいまちの活動を2か月に1回、広報紙として発行しております。ここにはどんな活動をしているのかとか、あるいはこんな

活動をしたことによって、こんな声があがったとか、そういったものを毎回いろいろ趣向を変えまして、記事風にして記載しています。「あいまちだより」は各福祉会館や施設には置かせていただいています。1番皆さんの目に触れやすいところにもということで、横堤駅の通路に鶴見区の広報ポスター、チラシを置く場所があり、そこに置かせていただいております。お勤めとかの帰りに通られるときにでも目につくように、そういったところにも配架させていただいていますので、気が向けば手に取っていただいて中身を見ていただければ、少なくともこんなことをやっているんだなという事は、皆さんにお知らせすることができるかなと思っております。また、イオンモール鶴見緑地にある当区の広報ブースにも置かせていただいておりますので、できるだけいろいろな世代、いろいろな生活パターンをお持ちの方に見ていただけるように工夫をしていきたいと思っております。

続きまして、健康づくりです。概要版では6ページです。健康増進意識の向上をめざした取組みとしましては、運動習慣づくりや食生活の改善といった、区民の自主的な健康づくりを進めるために生活習慣病の原因である肥満者やメタボ該当者への働きかけを行っております。具体的には、幅広い年齢層が参加できるイベントとして、健康展や食育フェスタを開催しまして、健康を見直し、食について学ぶ機会を提供しております。また、ウォーキング教室の開催、ウォーキングカレンダーの発行をしながら健康づくりに加えて生活習慣病予防の観点からも働きかけを行っていきたくと考えています。妊娠期のお母さん、親子の方、生活習慣病予防の看護者、男性の方、それぞれ対象者がいろいろ個性をお持ちかと思っておりますので、それぞれに向けての調理実習を行っておりますが、区政会議でのご意見を受けまして、30年3月にプレママクッキングを休日に開催しまして、ご夫婦での参加など広がりもあったところでした。平成31年度運営方針素案に対するご意見でも、「そういったことについて、実地検証を行い継続的に」というご意見をいただいております。資料は対応状況の7番以降が健康づくりです。土日開催に関するご意見につきましては、8番、9番です。土日開催

については実施内容の検証を行い、「継続的に」というご意見等をいただいておりますので、引き続き内容を工夫して取り組んでいきたいと思っております。

また、健康に役立つ情報についてさまざまな媒体、機会を捉え、広く発信をしていきたいと思っております。

また、10番でがん検診に関して、ご意見をいただいております。集団検診をどのように実施しているのかなどをわかるように広報してはどうかというご意見です。日程の周知だけでなく、どんな内容かというようなことも含めて工夫し取り組んでいきたいと考えております。なお指標としては健康展、食育フェスタの参加人数等を設定しています。

以上簡単ですが、経営課題1についての説明を終わらせていただきます。

○久木議長 ありがとうございました。

それでは、地域保健福祉部会のプレゼンが終わったところで、これについてご意見等ございますでしょうか。何かございませんか。

部会でも出ていたと思うんですけど、地域包括支援センターがどういう動きをしているのか見えてこない。成果報告だけではなく、できていない部分を検証する方法はないかどうかですが、先程の答えでは、今後検討していくということなんですが、こういうスキームを立ち上げるなど具体的な考えはありませんか。

○谷上保健福祉課長 具体的にどうするかというところを聞くためにも、我々の目に見えていないところに探りを入れないといけないということで、先程少しご説明しましたが、つなげ隊さんと個々にお話をするということはあまりなかったもので、全体的な地域の課題などを聞き取りしたりするというのを、今回行っておりますので、その中でそういったスキームを組めるのであればやっていきたいと思っております。一方で共通課題について、全体的なスキームを組むこともできると思っておりますが、地域によって、個性もあるということを知っていますので、そういったことに対応できればと思っております。今のところ申しあげられるのはこの程度です。

○久木議長 例えば、地域包括支援センターのケア会議がありますが、委託事業なので、当然できた成果、ノートの報告が主体になります。逆にこういう点について非常に現場で困っているとか、そういう検討方法はやろうと思っただけですぐできるのではないかと思います。

○谷上保健福祉課長 今、ご意見をいただきました、方向性の事業、まさに今介護保険法の関係で、大阪市が取り組もうとしている内容の一部、それに類するものがあります。ケア会議というのはご存じのとおり一個一個のケースを検討しますので、極めて個人情報性の高いものではありませんが、その内容を集めていきますと、ある程度共通する課題等が見えてくるのではないかとということで、今の介護予防事業の新しい総合事業型版の一環で大阪市全体として、そういった共通するような課題が出てくるのではないかと検討する場のようなものをつくり、まずは一個一個のケースごとに検討していこうかという話があったり、あるいは、介護まではいかないけれども、要支援やこのまま放っておくと、介護が必要になるのではないかとという方のケースを集めながら、共通した課題を検証するための会議体を立ち上げる取組みが大阪市全体で始まっています。そういったところからも情報は得られると思いますし、ご存じの方もおられるかと思います。区が直接委託し鶴見区社会福祉協議会が実施している事業以外にも、大阪市が委託し鶴見区社会福祉協議会が実施している、例えば皆さんがつながっていく場を創出したり、発掘したりという生活支援コーディネーター事業もありますので、そういう事業の情報も共有しながら進めていきたいと思えます。

今のご意見については、市の取組みもありますので、そちらの取組みと並行して進めたいと思っております。ありがとうございます。

○久木議長 ほか、何かご意見ございませんか。なければ経営課題2の説明をお願いします。

○松井子育て支援・保健担当課長 経営課題2、子育てを応援するまちづくりにつ

いて、子育て支援・保健担当課長の松井から説明をさせていただきます。

お手持ちの資料2です。運営方針（素案）概要版の7ページ、8ページになります。まず安心して子育てできる環境づくりです。ここでは4つの項目を記載しております。安心して子育てできる環境づくりです。在宅で子育てをしている親子をターゲットにした「愛Loveこどもフェスタ」の開催や鶴見区役所にあります「つるみっ子ルーム」の運営、各地域で行っている子育てサロン等の支援を行っています。

次に、子育てに不安感や負担感をもっている親等に対する相談、支援の実施としまして、子育て講演会の開催や、つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等を実施していきます。また、区内の子育てに関する関係団体の活動部隊が一堂に集まり、情報共有やワークショップを行い、より一層連携を深めていくため、拡大子育て支援連絡会を開催します。この事業は今年度より始めておりまして、11月に一度開催させていただきました。また区政会議でいただいた意見を反映しまして、児童虐待等に対して状況に応じた支援・相談、児童虐待防止啓発の実施という項目を増やしております。

次に、子育て関連情報の発信についてですが、いろいろなツールを使った情報発信に努めていきますが、最初の項目にあります鶴見区内で授乳や、おむつ交換のできるスペースを備えた施設の周知を、次年度より始めたいと考えております。

次に、区内の保育施設情報の発信や保育環境の充実としまして、昨年度より開催しております幼稚園・保育所等情報フェアを引き続き行いたいと考えております。取組みによるめざす指標としましては、7ページの右にそれぞれ記載しておりますのでご覧ください。

次に、8ページをご覧ください。こどもの貧困対策についての取組み、これは今年度から貧困対策事業ということで始まっております。新たに大きく2つの項目を挙げております。まず、普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を、区内12小学校で行いたいと思っております。

この事業は今年度の7月から実施しております。次年度におきましても、時間を増やして実施する予定としております。

次に、こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援としまして、事業者・団体の交流の場の設定や支援、区広報紙等を活用した施設情報の発信を行っていきたいと思っています。この項目については、先程説明させていただいた前回のこども教育部会のご意見を反映しているものです。取組みによりめざす指標としましては、「こどもの学習支援事業」によって、行動面や心境に何らかの変化が見られた児童の割合を70%以上としております。

続きまして、ご意見ということで、本日お配りしました対応状況の4ページの13番をご覧ください。

各地域で開催している子育てサロンについて、趣旨が不鮮明で、現在は児童への対応が主となっているが、本来は保護者同士が自主的に交流できる場づくりを、主にすべきではという意見をいただきました。先程説明させていただきました、拡大子育て支援連絡会等で、保護者同士が交流できる場の必要性について、運営者側の意識の共有を図り、より一層、保護者の方への声かけと情報提供に努めていきたいと思っています。

次に、4ページの14番です。児童虐待の支援、相談、啓発等について、ステップファミリーの増加に伴い児童虐待が増加しているため、対象を絞り込むことも重要である。ステップファミリーに対するカウンセラーの紹介などの支援や相談、各関係団体との交流など具体的活動に落とし込んでいきたいという意見をいただきました。ステップファミリーにつきましては、養育が困難になるリスクは非常に高く、ステップファミリー向けの冊子を活用するとともに、各関係機関・団体と連携を図りながら相談支援の実施等のほか支援施策を検討していきたいと思っております。

次に、5ページの17番です。別教室等で児童を指導、支援する方への支援もお願いしたいとの意見をいただきました。別教室での学習指導・支援につきましては、委

託事業として7月から実施しておりますが、経験豊富なプロの講師により指導・支援を行っているところです。

最後に18番ですが、こどもの居場所づくりとして、小学生を対象としているけれども、中・高校生は対象ではないのでしょうかという意見がありました。貧困対策事業ではありませんが、民間事業者を活用した課外学習事業として放課後に個別指導つるみ塾を実施しております。所得制限はありますが、中学生がいる世帯に塾代助成が月1万円出ており、それを活用して無料で参加することができるということです。次年度については、実施場所を増設して実施するという事で聞いております。

以上で経営課題2、子育てを応援するまちづくりの説明を終了させていただきます。

○久木議長 松井課長、ありがとうございました。

経営課題2、子育てを応援するまちづくりについてご意見等ございませんか。藤井委員どうですか。

○藤井委員 いろいろな子どもがいて、子どもそれぞれみんなにあてはまるといったら難しいと思うので、基本的にはいいと思います。

○久木議長 はい、ありがとうございます。山田委員いかがでしょうか。

○山田委員 少し気になったのはステップファミリーです。ステップファミリーになるときに、全員に対して何か注意することをきちんと伝えなくてはいけない。問題があつてからでは遅いので、まず、初めに全員に対して、このようにしていかなければいけないということを伝えた方がいいと思います。

○松井子育て支援・保健担当課長 全ての事業に対して言えることだと思いますが、本来救わなければいけない人は、区役所に出向かない、つながりがないという大きな問題があります。区政会議からも本来、きちんと来なければいけないお母さんが来ていない。そういう方に来てもらうようにどうにかできないのかというご意見もありました。かなり難しい課題だと思いますが、地道にそういうお母さんたちに、講演会に来ていただき、それを皆さんに広げてもらうという形で、今のところやっていくしか

ないのかなと思っております。ステップファミリーに対しても、親向けの冊子と子ども向けの冊子を大阪市で作成していますが、本来見ていただかなければいけない方に果たしてきちんと届いているのかが疑問です。

○久木議長 ありがとうございました。

ほか何かご意見ございませんか。

○久貝委員 区内保育施設情報の発信、保育環境の充実とありますが、鶴見区内で実際待機児童というのはどのぐらいいるのでしょうか。周りでも、保育所に入りたいけれど入れないという話を割りとよく聞くんです。

○松井子育て支援・保健担当課長 待機児童という概念ですと、今年度、この4月1日で鶴見区は6人です。ただし、入所保留児童は101名です。いろいろなケースがありまして、ここの保育所しか嫌というようなことは待機児童に含めないとか、育児休暇は2年目になりますと、保育所に預けることができない証明が必要で、あえて落ちるために申し込みされる方とかもいます。入所保留児童は101名、待機児童は6名で公表しております。

○久木議長 ありがとうございました。

ほかございますか。

なければ、経営課題3、中村課長お願いします。

○中村教育担当課長 私からは資料2の9ページ、経営課題3、学びを応援するまちづくりについてご説明させていただきます。

まず、経営課題3の社会教育の支援ですが、社会教育の支援の生涯学習につきましては、生涯学習大阪計画に基づきまして、主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やすための取組みを行います。具体的には、区内の小学校の特別教室や多目的教室等を活用してさまざまな講習会や、講座を開催しております生涯学習ルーム事業がありますが、生涯学習ルーム事業の運営支援を行うとともに、活動内容を広報紙に連続掲載するなどして、生涯学習活動の広報周知にも努めたいと考えております。また、区

役所の区民ギャラリーでの作品展示につきましても、引き続き実施してまいりたいと思います。運営方針（素案）の概要版にかかる意見としまして、区民ギャラリーは見てもらえない場所で残念に思います。場所の検討があればよいのではないのでしょうかといったご意見をいただきました。本当は区役所内で、来庁者の多い玄関等に設置できればいいのですが、なかなかそこに新たなスペースを確保するということが困難だということで、来庁者を2階の区民ギャラリーのほうへ誘導できる、周知方法の工夫を検討したいと考えております。

次に、具体的な取組みとしまして、生涯学習推進連絡会の皆さんとの協働によりまして、「生涯学習一日体験、学び舎つるみ」や「生涯学習セミナー」、「おもてなし茶会」などを実施して、生涯学習への関心を高め、生涯学習の裾野を広げるための取組みを進めていきたいと思っております。そして、これからの生涯学習に必要な視点の一つとして求められております家庭教育支援につきましても、各種関係団体と協力しながら区役所や区民センターなどを利用して、幅広い層を対象に家庭教育の重要性を訴える講座としまして、「家庭教育支援講座」を実施したいと考えております。また、就学前の子どもさんがいる保護者に、家庭教育で必要と思われる知識や情報を確実に届けるために各小学校での学校説明会等の開催に合わせまして、「家庭教育支援出張型事業」を実施したいと考えております。

次に、人権教育ですが、人権教育につきましても、大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づきまして、人権教育、人権啓発の取組みを実施し、区民の皆さんの人権意識の向上を図ることをめざして人権啓発推進員の皆さんとの協働によりまして各校下で開催されるふれあい喫茶や食事サービス等の事業などの機会を捉えまして、地域の特性をいかしたテーマで「校下別人権学習会」を実施していきたいと思っております。そして、駅前や商業施設等での「街頭啓発」も実施したいと考えております。また人権啓発推進委員や各団体等の皆さんとの協働によりまして、わくわくこどもフェスタ、人権啓発推進セミナー、ヒューマンシアターといったイベントの実施を考えております。そ

れから区役所単独の取組みとしましては、人権に関するパネル展示とミニシアターということで、ミニ映画を上映するというようなことを実施したいと考えております。これらの取組みによりめざす指標として、生涯学習では各事業の申し込み参加者数が定員の80%以上となることをめざしていきたいと思っています。また事業への参加者のうち「取組みを通して新たな出会いや気づきがあった」と答える区民の割合が70%以上となることをめざしたいと考えております。

次に、人権教育では取組みへの参加者のうち「人権に対する理解が深まった」、また「新たな気づきがあった」と答える区民の割合が、70%以上となることをめざして実施していきたいと考えております。

続きまして、10ページになりますが、そちらに記載しています学校教育の支援についてですが、教育環境の充実に向けて、区内の小・中学校と情報共有・意見交換、課題の抽出などに積極的に取り組み、ニーズに即した支援を行っていきたいと思います。取組みの内容としましては、まず学校と区役所による連絡調整や意見交換を行うための教育行政連絡会を各学期に1回ずつ開催いたします。また、区内の市立幼稚園、小・中学校等において各学期に1回開催されています学校協議会への参画をしていきたいと考えております。そして、各学校のカルテを作成しまして、学校の課題などを把握し、課題解決に向けた取組みも行ってまいります。さらに校長経営戦略支援予算や発達障がいサポーターを活用した小・中学校の支援も行ってまいりたいと思います。これらの取組みによりめざす指標としましては、全国学力・学習状況調査の平均正答率が大阪府の平均を上回ること、また区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長先生、教頭先生の割合が70%以上になることをめざしたいと考えております。経営課題についてのご説明については以上ですが、運営方針（素案）に対するご意見を何点かご紹介させていただきたいと思います。対応状況の6ページからになります。6ページの20番ですが、生涯学習の理解が進んでいないとのことで、生涯学習をお題にした標語や川柳を募集してみるのはいかがでしょうかと

いうご意見をいただきまして、生涯学習を知っていただく方法の1つとして、企画検討させていただきたいと思います。

それから7ページの25番ですが、校下別人権学習会の実施についてということで、各地域の集まりはどの程度お考えになっておられるのか、目標として、どう考えておられるのかということでご質問をいただきました。校下別の人権学習会の実施につきましては、各地域におられる人権啓発推進委員の方々が中心となって、各地域の身近な人権課題についてわかりやすく学習するという機会の提供を目的に企画・実施しております。地域の方のご協力をいただいていることでもありますので、参加人数の目標は考慮しておりませんが、ちなみに、去年は延べ719名の方にご参加いただいているという状況になっております。

次、8ページの28番です。PTAや子ども会活動が指導者の不在や会員加入者の減少で危機的な現状がある。子育て世代が突出している鶴見区では、学校を核として新たなネットの構築や、既存団体の活動、運営を見直すことも必要ではないかというご意見をいただきました。PTAや子ども会につきましては、その担い手となる保護者の皆様に活動をどう理解していただくかということが大切だと考えております。また、それぞれの団体が行っている活動や事業についても、類似のものをうまくほかのイベントとコラボレーションするなどして少し省力化を図るということも必要であると考えております。今後、区としても側面的な支援に努めていきたいと考えております。

私からの説明につきましては、以上でございます。

○久木議長 ありがとうございました。

ただいま、経営課題3について説明があったところです。皆さん非常にこの問題への関心が高いと思っておりますので、皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。山口委員、どうぞ。

○山口委員 区民ギャラリーですが、区役所の2階以外に、例えば図書館にも展示

スペースがあるのですが、図書館の展示スペースは使えないのでしょうか。あちらのほうが見る機会が多いのでいいのかなと思っていました。

○久木議長　図書館の展示スペースは使えないかということですが、いかがですか。

○中村教育担当課長　図書館の展示スペースも想定の内には入っております。まず、区役所ですと、区民ギャラリーになってしまいます。1階はご覧いただいたらわかりますように、かなり狭い状況になっておりまして、行政のチラシを置くだけでもいっぱいになっておりまして、広く使っていただくのは、なかなか難しいのかと思いますので、2階で展示をしているということをもう少しわかるような形で誘導案内をしていくほうがいいのではないかと考えており、区役所で展示するならそのように考えています。また図書館の展示スペースについては、図書館に聞いてみたいと思います。

○久木議長　そういうことで山口委員お願いします。吉江委員どうぞ。

○吉江委員　今の話に関連するのですけれども、2階に区民ギャラリーがありますが、1階に持ってくるということでしたらぐあい悪いのですか。1階にしたらみなさん、もっと見ることができます。それともう一つは、区民センターを使って作品展やいろいろな習い事をしておられる方の発表会、これを年1回催しとして大会をしてもいいのではないのでしょうか。習い事をしている人から、発表をする場がないとよく聞きます。それから鶴見緑地などで絵を描いている人がたくさんおられます。また、生涯学習では、絵や習字などを展示する場を設けてあげたほうが長続きし、意欲もわきます。また友達も増えて、発表会も見に来られるなど横の広がりもできると思います。

それから、以前、大阪市で高齢者俳句大会を毎年されてきました。これが10年ほど前から予算の関係でなくなりました。こういうことを鶴見区でやってみたらどうかと思います。俳句は小学生から高齢者までできます。以前、鶴見小学校に行ったときに、入ったところに子どもさんの俳句が展示されてきました。俳句というのはいろいろなものを見て、感じて、ひらめいて、それで発表する、文字にする、話をする、鑑賞するいろいろな意味で勉強になります。そういうこともまた検討していただけた

らありがたいと思うんです。

○久木議長 ありがとうございます。

まず1点です。区民が発表するような区民ギャラリーのようなものをどこかでできないかという点と、俳句コンテストのようなものを1回やってみたらどうかという意見です。

○大川教育担当課長代理 はい、教育担当課長代理の大川でございます。よろしくお願ひします。

まず、2階のギャラリーを1階にという話ですが、運営方針（素案）に対していただきました意見の中にも記載させていただいておりますが、区庁舎の中で、特に来庁者の多い1階に新しいスペースを確保するということが困難であります。庁舎管理上、確保する場所によっては消防法などいろいろ問題もございます。先程課長の中村からもご説明はさせていただいておりますけれども、2階の区民ギャラリーにいかに区民の皆さんにお越しいただけるかという、広報周知の部分で努力をさせていただいて、たくさんの方に見ていただけるというような区民ギャラリーにできたらと考えております。

あと区民の皆さんの発表の場ですけれども、生涯学習のルームで活動なさってる方につきましては、区の生涯学習ルームフェスティバルというものが、毎年3月に開催されております。そちらで作品展示や舞台発表など、皆さんの活動発表の場になっております。それ以外の方につきましては、今、申しあげました2階の区民ギャラリーにお申し込みをいただいて、展示をしていただきますとか、あとは11月号の区の広報紙で大阪鶴見ええまちネットワークが募集をかけていましたが、区のコミュニティ育成事業で実施しております区民文化祭、こちらはどなたでもお申し込みいただける事業になっておりますので、そういったところにお申し込みいただくということも1つの方法ではないかと考えております。

それと俳句の大会ですが、先程運営方針（素案）概要版に対する意見でも、山口委

員から生涯学習の川柳を募集したらどうかというものもいただいております。いろいろ企画として練ってみたいと思っています。ただ、老人福祉センターとか、そういったところでも独自に取り組んでいただくこともできるかなと考えます。またいろいろ情報共有しながら、こういった形でできるかということも検討していけたらと思っています。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

ほか、猿渡委員どうぞ。

○猿渡委員 作品の展示等のことですが、作品の貸し出しについては、区内の店舗や施設であったり、そんなに大きいスペースはないけれど、書や絵画、写真、オブジェなどが置けますというところがあったらそこに、例えば3か月お貸しします。もちろんお店の雰囲気とかもあるので、オーナーさんや施設の代表の方に選んでもらって、この絵を貸してくださいというような場は必要かと思いますが、やっておられる方のモチベーションが上がると思います。うちの施設にも少しそういうスペースがありますので個人の作品をオファーさせていただいて、そこに何枚か雰囲気のある写真や絵を飾れたらとは思いますが、わざわざ買ったり用意したりはなかなかできないのが現状です。でも、恐らく子どもが喜ぶものとかであったら、飾りたいなと思うんですが、多分、今だと個人的なやりとりしかできないと思うので、何かそういうのができたらなと思いました。

○久木議長 ありがとうございます。大川課長代理。

○大川教育担当課長代理 これはいただいたご意見の19番にも関係してくると思います。マッチングというところなのかなと考えます。そういった学びの循環と言いますか、ご自身が持つておられる技術や知識など、そういったものを必要とされるところに、技術知識だけではなくその作品も含め必要とされるところに、できる人が提供するというような、そういう鶴見区の学びのつながりのようなもの、マッチングの仕組みを何かつくれたらなと考えておりました、新年度に向けて、実は検討しよう

考えているところです。前回の部会で、久貝委員から「コーラスが歌える場所があったら行きます」というご意見が出まして、猿渡委員の学童わらべさんのクリスマス会でコンサートをされるという、部会を通してのマッチングができたというようなことも伺っております。そういう個人同士のやりとりではなく、何か区で取りまとめ発信して必要な人に届けられるようなこと、個人情報にも関わってきますので、いろいろ精査しないといけないことが出てくるとは思いますが、何か形にできないかなということは今、模索しておりまして、いい形で皆様にお伝えすることができればと思って頑張っております。また、いろいろお知恵をいただくこともありますがよろしくお願いたします。

○久木議長 大川課長代理ありがとうございます。

非常にいいお話です。お互いがウインウインになっていくような、それをうまく仲介していく、そうした支援も今後、非常に必要なのかなと思います。田中委員、お願いします。

○田中（潔）委員 今の説明について、毎年3月に生涯学習の発表会があります。何回か拝見させていただいていますが、発表会がいつも暗いので何とかならないのかなと思います。写真や書道を見ていても、あんなに暗いところだったら、せっかく来られた人が気の毒に思うんですけれど、どうにかできないでしょうか。

○大川教育担当課長代理 そういったご意見はいただいているところです。舞台発表と作品展示を同一会場で行っている関係上、どうしても照明が少し暗めになっています。そのあたり、実際に事業をご自身たちで運営されている生涯学習推進員の皆さんにお伝えしまして、何か方法がないのか考えてみたいと思います。せっかく来られた方に、いい状態で作品を見ていただけるように、ご意見をいただいたということをお伝えさせていただき、一緒に考えてみたいと思います。

○久木議長 ありがとうございます。

時間も押してきましたので、次に移りたいと思います。次、経営課題4 防災、防犯、

交通安全について尾崎課長代理をお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 経営課題4番、資料2の11ページ、12ページになります。安全なまちづくり防災の説明をさせていただきます。災害に強いまちづくりということで、防災力の強化（自助・共助・公助）の部分で、まず自助、共助の部分ですが、地域の自主防災力強化のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練を行う。1点目に継続した避難所開設運営訓練等と記載をさせていただいてありますが、30年度は7地域、まだ予定のところもありますが、7地域で8回、そのほか避難所開設運営訓練等の等部分につきましては、まさに今、地域と区役所、関係機関、消防、警察、学校も含めて連携した地域の防災訓練が展開をされています。それも引き続き取組みをお願いしたいと考えております。また、2点目、3点目の安全・安心フェスタ、つるみんピックについては、防災意識の向上をめざしたイベント、その展開を図っていきたいと考えております。

続きまして、4点目の小・中学生や高校生を対象とした防災学習会の開催については、中学校は土曜授業であるとか、30年度、5校の内予定も入れて4校の出前講座を行い、横堤中学校では2年生でしたが、避難所開設運営訓練も展開していただきました。あと中学校残る3校につきましては、有事の際の判断力を養うといったクロスロードゲームでまず基礎知識を学んでいただいて、有事の際の状況を付与して、例えば避難所運営委員会の委員であればあなたならどうしますか、イエスか、ノーかでお答えください、というような判断力を養う訓練もしてきたところです。またジュニア防災リーダーの育成につきましても、小学校の高学年を対象にした講話にも取り組んできました。5点目の各地域の防災計画の策定ですが、これにつきましては3地域で、既に策定はされておりますが残る9地域には、各地区防災計画のひな形のような形で提示させていただきながら策定に向けて支援を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、公助の部分です。災害時に備えた防災資機材の充実等の整備や体制の

強化を図るとともに、区が行う取組みについて情報発信の強化に努めると記載をさせていただいております。全て備えになります、備蓄物資機材の確保、充実であるとか、危機管理体制の整備・強化、そういったものに力を入れていきたいと考えております。続きまして、災害時の通信手段及び災害時の情報を得る手段の広報、あるいは区地域防災計画に基づく取組みの情報発信、災害時の通信手段としてのSNSの積極的な活用、全て情報の伝達ということになりますので、SNS、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等も通じまして、情報の共有化を図っていきたいと考えております。以上が公助の説明になります。取組みによりめざす指標ですが、地域が行う訓練に参加し、役立ったと答えた区民の割合が80%以上、区が行うイベント、安全・安心フェスタ、つるみんピックへの参加者延べ1,300人以上、各地域、各小中学校で展開されております訓練につきましては、地域の皆様のご協力をいただき、300人以上の参加を指標としております。

続きまして、12ページ経営課題4、安心なまちづくり、防犯、交通安全です。街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりということで、地域・関係機関と連携した防犯対策事業です。取組み内容としましては、防犯カメラの設置や取替、抑止効果のある防犯プレートの設置ということで、今回、また新たに防犯プレートを目立つ色、目立つ大きさに変えて設置の協力をいただいているところです。区内一斉防犯活動の実施につきましては、月1回、第2金曜日ですが、全地域で一斉防犯活動ということで、取組みを行っていただいているところです。区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施、そして自転車の2重ロックを推進するための鍵の取付けキャンペーン、ひったくり防止キャンペーン、ひったくり防止カバーの取付けなどを随時開催し、ツイッター、フェイスブック等でも広報しています。地域・関係機関と連携した交通安全対策事業につきましては、交通事故防止や自転車マナーの向上をめざして、さまざまな啓発活動等を行うということで、子育て層、高齢者、園児などの交通安全教室の実施を展開していきたいと考えております。自転車マナーアップキャンペーン

の実施、放置自転車の啓発活動については、今日も横堤で行いましたが、月に3回横堤駅、今福鶴見駅、放出駅で放置自転車の追放キャンペーンの取組みを行っています。区内の駐輪場マップの作成、配布につきましては、転入者セットにマップなどを入れて、周知広報させていただいています。また、地域からの要望に応じ、先程と重なりますが、各地域での、高齢者交通安全教室の実施を警察の指導のもと、連携を図りながら出前講座などを行っていきたいと考えております。また学校を通じた高校生の自転車マナーの啓発は冒頭に申しあげました、損害賠償などの部分も含めまして、高校生等自転車マナーアップの向上をめざした、啓発活動を行っていきたいと考えております。取組みによりめざす指標としましては、防犯は、区で実施している防犯事業が鶴見区の防犯抑止につながっていると答えた区民の割合が60%以上、街頭犯罪件数が前年比5%減、自転車盗前年比5%減、こちらは毎年下がっていきますと目標ハードルがどんどん上がっていくわけですけれども、前年比から5%減をめざして、取り組む予定としております。交通安全につきましては、交通事故発生件数における自転車事故の割合が30%以下、発生件数が30件の減となるように努めていきたいと考えております。ここで実施している交通安全対策事業が鶴見区の交通マナーの向上につながっていると答える区民の割合については、60%以上ということをめざしていきたいと考えております。

運営方針（素案）につきまして、さまざまな意見をいただいておりますが、13件と数多くいただいておりますので、逐一ここで説明をすることは控えさせていただきますので、ご一読をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○久木議長 ありがとうございます。ただいまの経営課題4についてご意見を伺いたいと思います。前川委員、いかがですか。

○前川副議長 私は何度もお話させてもらっているのですがけれども、各経営課題が1から5までございます。それぞれこの年度はこれをポイントにしようと、例えば平

成31年度は、この経営課題1の中だったらこれを、2だったらこれを、3だったらこれをというポイントをしばって周知方法を考えていただけたらと思います。例えば、先程見せていただきました「あいまちだより」、これなんか非常にいいことが書いてあります。これを例えば回覧にして、先程担当課長が横堤駅に置いてあるとおっしゃいましたけれども、会社へ行く時は会社へ急ぐし、帰ってくる時は家に急ぐし、なかなか横目で見ていない間がないと思います。例えば経営課題の中の1つのポイントとして、全戸に配布するという事になれば、ものすごくあいまち会員等も増えてくるのではないかと思います。もちろん広報つるみが毎月1日、2日に各戸に配られているんですけども、それよりもこんなに大きな案内が各戸にきたらいいのではないかと思います。これも勝手なことを言いますが、この区政会議で、例えば経営課題のこれについて、全戸に配ってくださいと、そういうことを決めたりしたら、そのとおりになるのでしょうか。ならないと思うんですけど。

あと経営課題3の中の、この人権教育ですけれども、私近所の人とか仲間から、これはいい言葉なのだけれども一方でちょっと堅いなということを聞きます。人権啓発推進セミナーというとなんか難しくなってくるということで、何か人権プラス何とか教育というような言葉がプラスできないかなと思います。人権は非常に大事な事なんですけれども、一方で少し堅いなと思ってる人もおられるので、人権プラス何とか教育というような文言も、一度、時間をかけて考えていただけたらと思います。

○久木議長 ありがとうございました。

○奥本政策推進担当課長 今、前川副議長からいただいたご意見ですが、この区政会議で我々の取組みにつきまして、いろいろなご意見をいただきました。その意見につきまして、当然予算の関係もありますので、できる面もあればできない面もあります。それにつきまして、区役所で区政会議の委員の皆様からいただいた意見を参考にして取組みをさせていただくということになっています。先程おっしゃったみたいにチラシを全戸配布ということですが、当然、さまざまな取組みをしております

ので、それを少しずつピックアップしてやっていくというのも手段ではあると思うんですけれども、我々としましては広報紙、これも全戸配布しておりますので、そこできかに特集記事とか、そういった形で工夫をして、鶴見区で力を入れていく取組みについてどのように広報していくか、どのように皆様方にお伝えをしていくかということを考えていきたいとは思っております。

○久木議長 ありがとうございました。

続いて、経営課題4、防災・防犯について田中委員どうぞ。

○田中（潔）委員 先程尾崎課長代理から説明いただいたんですけれども、私は意見の中で書いたんですが、今年6月、大阪府北部地震がありました。今年は非常に夏が暑くて、これは災害と考えていいと思うんですけれども、猛暑でした。それから9月4日の台風21号、また、台風24号が来襲しまして、実際鶴見区で災害が起きました。今まで説明があったようにいろいろ対策をしてきたわけですが、それは非常に意味があって役に立っていると思います。しかし、実際こういう災害があったときに本当にそのとおりでできたのかどうかという、検証作業をやっていただきたいと思えます。例えば反省点や改善点があったんじゃないか、そういう検証作業をやって、より実践的な対応にするように改善していくべきだと思います。その辺の検証作業を会議をもってもいいし、一度何かの形でやっていただけたらと思います。

○久木議長 尾崎課長代理、検証作業はしていますよね。

○尾崎市民協働課長代理 はい、各地域に課題等をあげるようお願いもしているところで、今のところ4地域から、避難所であったりとか、さまざまな課題について検証をしているところです。また大阪市としましても危機管理室の主導のもとに防災担当で、ワーキンググループをつくりまして、避難所開設に関わる課題であるとか、地震が発災しての当初の課題、そういった点を含めてワーキンググループでも課題整理を図っている最中でありませう。

○久木議長 大阪市は意外と現場がわかっていない。だから区の意見というのはで

きるだけ早くあげていく必要があると思うんです。これはタイムリーにやっておかないとまた起こるのかなという不安もあるんです。高田委員いかがですか。

○高田委員 私も今、田中委員が言われたように、やはり検証は絶対必要かなと思います。今、避難所開設という言葉がよく出てくるんですけども、実際に台風21号で私の近所の家の瓦が飛んでしまったりとかいうことが何件かあったので、町会単位で件数を調べるとかいうのが必要なかなと感じました。

○久木議長 どうぞ。

○尾崎市民協働課長代理 現状で、確かな数字として申しあげられるのは被災証明を取りに来られる方が非常に多くいらっしゃいます。今現在でも保険会社であるとか業者の見積もりを取るための被災証明を取りに来られる方がまだいらっしゃる状態です。数としては今日時点で511件という数があがっております。多少のずれであるとかDIYで直せる部分についてはご自身でお直しになられている方もいらっしゃるかと思うのですが、業者委託をされて修理をしないといけないというようなことで申し入れされている方、保険会社に見舞金等を請求する方、511件あります。先程田中委員、高田委員からありました検証のところでも、今検証中で、各地域から情報収集している最中です。情報収集して分析した結果は、年に3回ほど実施している防災連絡会、災害救助部長、防災リーダーの隊長を含めて、そういった会議の場でお示しをしていきたいと考えておりますので、ご理解ご了承よろしく申し上げます。

○久木議長 ありがとうございます。山口委員どうぞ。

○山口委員 検証のことですけれども、地震のあった当日、鶴見区内の各小学校・中学校で対応がばらばらだったと思うんですが、その後に検証されているのでしょうか。検証の中に学校の対応がもし含まれていないようでしたら入れてほしいとお願いしたいです。

○尾崎市民協働課長代理 小・中学校を含めまして災害時の初動マニュアルが作成されました。それによって学校の対応も決まっていくと思いますので、よろしくお願

いします。

○久木議長　それでは続きまして、経営課題5を奥本課長お願いいたします。

○奥本政策推進担当課長　運営方針（素案）概要版の13ページをご覧くださいと思います。経営課題5、区民への必要な情報の発信といたしまして、さまざまな広報媒体、区広報紙や区ホームページなどを活用していきたいと考えております。中でも広報紙の充実に重点的に取り組んでいきたいと考えておりまして、あらゆる世代に手にとって読んでもらえる魅力的な広報紙の作成に努めてまいります。なお、ご意見の43番、山口委員からは、作成にあたり区民ニーズの把握をどのようにして行うのか、具体的な方法を示してはどうかとのご意見をいただいております。区といたしましては、運営方針の素案から案に修正する際に、「区民アンケート等により区民ニーズの把握に努め、」と文言を改めたいと考えております。この広報紙ですが、毎月5万4900部を発行しております。広報紙を直接区民の皆さんのお手元にお届けするため、これまでの新聞折り込みに変えまして平成26年度からは全世帯、全事業所へ配布しております。また区民の皆さんの目に触れる機会を多く設けるため、イオンモールや三井アウトレットモール、駅構内掲示板などに掲示をするほか、今年度からは広報サポーター制度を実施しております。広報紙は区政情報を伝える最も有効なツールですので、多くの区民の皆さんに読んでいただきたいと考えております。そこで銀行や郵便局、飲食店などで、待合の時間に広報紙を読んでもらえるよう待合場所のある事業所の協力を得て、この広報紙を設置していただける場所を増やしております。12月1日現在で、38か所の事業所の皆さんにご協力をいただいております。また、この広報紙のほか引き続き、区ホームページやフェイスブック、ツイッター、動画などを活用した情報発信にも取り組んでまいります。

ご意見の43番ですけれども、山口委員からはイベントの予定を窓口で直接お知らせしてはどうかとのご意見をいただいております。区としましても、引き続きイベント事業に関する広報につきましては、窓口での案内や区役所の庁内放送での呼びかけ

など、あらゆる広報媒体を活用して取り組んでいきたいと考えております。

また、ご意見の45番、西村委員からは、ホームページやSNSなどの情報発信は高齢者には有効なのかとのご意見をいただいております。高齢世代は区ホームページ等よりは区広報紙とか広報板、町会回覧、掲示板からの情報を入手する割合が高いと認識しております。今後とも各世代に応じた広報媒体による情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組みにより、めざす指標でございますが、広報紙を手にとってよく読んでいると回答する区民の割合を60%以上としております。参考までに今年度、区民アンケートを実施いたしまして、その区民アンケートの結果ではよく読んでいると回答した区民の皆さんの割合は50.1%ございました。また時々読むと回答をいただいた区民の割合が32.8%、これを加えますと、82.9%の方に読んでいただいているということになっております。説明は以上でございます。

○久木議長 ありがとうございます。ただいま経営課題5について、説明があったところです。これについて、ご意見ございませんか。よく聞く意見ですけれども、広報紙はわかりやすくいいですが、例えば鶴見の場合スケアードストレートを真っ先に行ったけれど、その時の区の発信が弱いのではないかという意見をよく聞きます。鶴見区は率先してやっているのにもっとテレビや新聞で取り上げてもらったらどうなのかと思います。そこは奥本課長どうでしょうか。普通企業でしたら重役とか社長のところに名刺が来ていたら、それを広報が全部集めて一本化するんです。鶴見区だったら区長のところにはたくさん名刺があると思うのですが、それを利用して、もっと鶴見区から情報発信ができないでしょうか。

○奥本政策推進担当課長 そうですね。情報発信といたしましては、マスコミの方々に対する情報発信、非常に強いものと思っております。区のイベント等がありましたら大阪市役所の5階に市政記者室があります。そこに私もイベントを担当しているときなどは直接チラシを持ち込んで、そこにいらっしゃる記者さんに簡単にご説明

するとか、そういった形の売り込み等をさせていただいております。なかなか取り上げていただけないということもありますけれども、そういった取組みを地道に継続的にやっていってそういう記者さんとのつながりをつくっていくとかネットワークをもっていくということによって、取り上げていただける機会を増やしていきたいなと思っております。

○久木議長 リリースするとき、上手な企画とか、食いつきそうなことってありますよね。

○奥本政策推進担当課長 そうですね。マスコミの方が好きそうな、「初めてやります」というようなことをフレーズの中に入れて、記者さんに興味をもっていただくという形にしていきたいと思っております。

○久木議長 一応、経営課題5まで来ましたので、全般的な意見でも結構です。
吉江委員どうぞ。

○吉江委員 「広報つるみ」のことですが、広報紙は区からの一方的な発信ですよ。一般向けに皆さんに手にとって読んでもらおうと思ったら区民の投稿といったような、いろいろな行事の記事や俳句、川柳など、そういうことが載ったら皆関心をもって読まれるし、だれだれが載っていたということで横の広がりもできます。それから、私たちのチームがペタンク大会で大阪市で3位になりました。こういうことも載せてもらうとか、茨田東小学校の5年生の児童が大阪市の将棋大会で優勝したことなどを載せてもらうと、みんなが関心をもって見るようになると思います。どうしても知人や身内が載っていたら見ます。そういうまちの話題を載せていただけたらありがたいなと思います。

○久木議長 そうですね。

○奥本政策推進担当課長 スポーツ大会とか文化的なことでも、表彰される区民の皆さんはいらっしゃいますので、そういった方を取り上げて、記事にしたことも何度かあります。また赤ちゃんの写真を一番最後の面に掲載させていただいておりますけ

れども、赤ちゃんの写真を保護者の方から投稿いただいて、コメントつきで紹介させていただいています。非常に人気があり、関心をもって見ていただいています。また、保護者の方からも載せてほしいということでご投稿いただき、現在、ストックがかなり多くなってきておりますけれども、非常に人気のあるコーナーになっております。

○久木議長 ありがとうございます。もうひとつ方、笹原委員。何か全般的なことではないでしょうか。

○笹原委員 広報紙というのは昔からするとすばらしく読みやすくなって、よくなっているんだなっていうのをすごく感じます。私たちの活動も広報紙を通じて本当に周知されてきたということで、ありがたいなと感謝しております。私たちの世代は広報紙という紙のものがすごくありがたいんです。何度も何度も読み返したりするんですけど、やはり若い世代は紙がごみなんですね。だから、SNSを使ってもらったりと両方の面で発信していくことが大事だということを強く感じました。本当にありがたいと思っております。ありがとうございます。

○奥本政策推進担当課長 ありがとうございます。おっしゃられたみたいに、鶴見区の広報紙は24区の中でも、手前みそですけども、非常に読みやすく、手にとってもらえるものができあがっているのかなと思っております。若い世代の方は、SNSに割合関心をもっておられるということですので、私たちも広報紙一本やりではなくてSNSにも力を入れて、広報媒体はいろいろありますけれども、それを有機的に関連づけて、区政情報をご提供させていただきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○久木議長 宮本委員何かございませんか。

○宮本委員 少しさかのぼってよろしいですか。

○久木議長 はい、結構です。

○宮本委員 つなげ隊のところですが、つなげ隊の対象は高齢者の認知症の予防だけではなく、障がい者の方も対象となるのでしょうか。その辺についてお聞きした

いです。

○谷上保健福祉課長 つなげ隊の皆さんは、ジャンルについては福祉という大きなくくりになっていますが、その方々が直接いろいろなケアをしていただくということではありません。相談の窓口ということになりますので、そちらに何かご相談をされる時にはジャンルは気にせずにお越しいただいたら結構です。また、高齢者福祉については、地域包括支援センターもありますし、区役所にもそれぞれの担当がありますので、そちらのほうにもご相談いただいたらと思います。つなげ隊は窓口の1つだとお考えいただいて、それぞれの状況に応じてよりいいと思う窓口をお選びいただいてご相談ください。

○久木議長 宮本委員よろしいですか。

柴田委員、何かございませんか。

○柴田委員 生涯学習のことですが、発表などはみんなでつくり上げていくので余り問題はないと思うんですが、それを支えてくださっている、お世話されている方いろいろな悩み事が多いようです。そういう方々の相談に乗れるような場所をつくってあげていただきたいと思います。生涯学習推進員さんがいらっしゃるのですが、必ずその方々の意見を聞いていただけるような雰囲気じゃないということもあります。そういう方々の意見を少しくめるような場所があればということの相談を受けたりしていますので、よろしく願います。学校で行っている生涯学習は、学校によって随分運営の方法が違いますので、お世話されている方々は結構大変なんです。

○久木議長 お世話されている人がいろいろ悩んでおられるのですか。それを誰が支援していくのかということですか。

○柴田委員 はい。生涯学習推進員さんがもう少し和めたらいいなと感じるときがありますので、仲間同士ではなかなか難しいので、生涯学習推進員さんにそういうことを伝達していただけたら、いいのではないかと思います。

○大川教育担当課長代理 いろいろあると思いますので、そのあたりはやはり同じ

地域におられる方同士で伝えにくいこともあると思いますので、生涯学習推進員さんたちや役員さんたちにもそういったことを少し聞いてみたいと思います。

各地域でどのように運営されているのかというところも、より深く私たちも知っておきたいとも思っておりまして、来年度はそういったことにも力を入れていこうと思っておりますので、そういうことを含めて生涯学習推進員さんたちとお話を深めていけたらと考えております。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

○久木議長 はい。

○山田委員 今回の生涯学習推進員ですが、養成講座などがあり、それに行くのが非常に大変だと聞きます。そのようなことがあるのでなり手は減ってきています。その辺を聞いていただいて、対応について教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○久木議長 大川課長代理、そういうことも含めて、検討をお願いします。

米島委員、どうぞ。

○米島委員 経営課題4のところ、私は今津地域ですが、区内一斉防犯活動を月1回実施されています。今津地域の場合、以前はたくさんの方でまわっていたんですが、だんだんと減ってきて、今は防犯の方が数名まわっているくらいです。31年度の運営方針（素案）として記載されていますが、30年度は鶴見区12地域で何人くらいの方が参加されているのでしょうか。また、自転車二重ロックというのは、自転車盗が多いためなののでしょうか。やはり二重ロックといたら自転車盗対策だと思うのですが、この辺について、前年度の内容が具体的にわかればお聞きしたいと思います。

○久木議長 尾崎課長代理をお願いします。

○尾崎市民協働課長代理 区内一斉防犯活動ですが、各地域とも大きな課題となっておりまして、やはり継続的に参加をされる方がどんどん減ってきている状態です。各地域の町会長会議で連合町会長さんから、参加が少なくなっておりますので来月は

積極的な参加をお願いしますという、呼びかけを行っていただき、増えたり減ったりというような感じで、推移しているところです。二重ロックについては、自転車盗は減少傾向にあります。買い物に行った際の車上ねらいも認められている状況です。

○久木議長　では、岡出委員。

○岡出委員　気になったのが区内一斉防犯活動の実施というのが、区内で一斉に実施されたらやはり犯罪発生件数抑止につながっているのか、どれくらい減っているのかということが少し気になりました。ほんとうに減っているのだったら回数を増やした方がいいとか、あまり効果がなければ見直しをした方がいいとかあるのではないかと感じました。

○久木議長　どうぞ。

○尾崎市民協働課長代理　区内一斉防犯活動は、やはり警察ともお話をさせていただいている中で、犯罪者というのは一ところでやるのではなく、ここでやったら次はこっちでやって、ここでやったらこっちというような犯罪の心理学的な部分もあるということで、一斉に実施して、区内どこでもできないというような心理を植えつけるために区内一斉防犯活動を行っていると同っております。現状としまして参加者が少ないということもありますので、今後とも区内一斉防犯活動に参加していただけるように皆様のお力添えもいただきまして、積極的な参加をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○久木議長　伴委員どうぞ。

○伴委員　今年度、避難所開設運営訓練を大阪市の危機管理室の方に来ていただき実施しましたが、みんな自分のこととして考えられるようになったので、継続して支援もしていただきたいと思います。お願いします。

○久木議長　ありがとうございました。

○尾崎市民協働課長代理　貴重なご意見をありがとうございます。危機管理室主導のもとに、区役所の防災担当も支援しております。先程申しあげましたが、30年度

は7地域が避難所開設運営訓練を実施されています。今津地域については今年度2回実施する予定になっていますし、残り5地域につきましても継続的に実施に向けた支援を行っていきたいと思いますので、皆様のご協力よろしく申し上げます。以上です。

○久木議長 それでは、ほぼ議論も出尽くしたとっております。議題もこれで全て終了いたしました。本日は市会議員の大橋議員それから福島議員にもご参加いただいております。助言がございましたら一言お願いいたします

○大橋市会議員 皆さんこんばんは。ご紹介いただきました大橋です。いろいろな意見を聞かせていただいて、今日も勉強になりました。ありがとうございます。もう時間も時間なので、皆さんも寒い中帰られるのは大変だと思いますので一言だけお伝えします。情報という部分で、やはり鶴見区でこれを取りあげてほしいということ、ここでどんどん言っていただいて、それを区長か私から市長へあげていきます。区長は区長会の部会に入っておられるので、部会を通じて市長へあげていくということが出来ます。まさしくこの鶴見区区政会議と全く一緒です。市長定例会見が大阪市にはありますが、今までなかなか目にされなかったと思います。前市長がどんどん発信していく方だったので、メディアさんもやはり新しい情報がないかなと常に探しておられますので、区長と私から一緒にその時間帯のどこかで、24区ありますので鶴見区だけというのはなかなか市長も取りあげてくれないと思いますけれども、今回の定例会見はぜひこれを取りあげてほしいとかというお願いをしていけば変わっていくのかなと思います。また逆に、ほかの23区の方が鶴見区はこんなことやっているという発信ができます。それによって鶴見緑地でこういうイベントができる、だから必要だと思ってもらえるような区政運営づくりを、私は残された時間目いっぱいやっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。最後、台風21号の話ですが、昨日委員会で質疑をさせていただきましたが、区長もご存知なかったという話で、先程久木議長からもありましたとおり、現場のことを大阪市役所は本当にわかっていませ

ん。今、鶴見緑地プールは閉館されているのですが、窓ガラスが割れたから閉館と区長はそう思っておられました。1か月間ずっととゆが垂れ下がった状態でほったらかしにされていたということで、私は言わせてもらったんですけども、そこも連携がやはりできていなかったという点がありますので、鶴見区でも行政連絡調整会議を開催していただいているのですが、区政会議の場も通じて皆さんも言える場所を設置してもらえるように、区役所に私から要望しておきますのでよろしくお願いします。また今日のご意見、大阪市のほうに届けますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○久木議長 はい、大橋議員ありがとうございました。

福島議員をお願いします。

○福島市議員 皆さん今日はどうもありがとうございました。今回いろいろな議論がありましたが、やはり災害があり非常に重要だと思いましたので、議会でも当然そういった話があったので少しお話しさせていただきたいと思います。区民の方からもお話があったんですが、今回、災害で、市長が災害対策本部を設置しなかったということが非常に問題になりました。理由としては、地震に関しては基準があるのですが台風には、風水害に関しては基準がないということで、災害対策本部を設置しなかったんです。それが問題だということで、基準がなくても必要に応じて、今後は設置していくよという議論がありました。鶴見区では大きな問題はなかったかもしれないですが、ある区役所で職員が帰ったあとに区民の方から区役所に連絡をしたがつながらなかった、一時避難場所を設置してほしいということでしたが、そういったことの連絡がつかなかったということで、今後は柔軟に対応していくということが非常に必要だと思いますので、今回、防災・防犯部会でも議論していただき、全ての地域での避難所開設運営訓練の実施、また防災訓練をしていただいているということは本当に意義があるものだと思っています。また、いろいろな議論が今日もあり、非常によかったと思いますが、前回も申しあげましたが、やはり賛否両論わかれるも

のは別ですが、ここで議論していただいたことで実現できるものはできたら実現していただきたい、できないものは、理由を説明していただいて、その理由が皆さん方が納得できるようなお話でしたら、それは当然です。言ったことを全部実現してくれということは無理です。区民ギャラリーを1階にできないかという意見がありました。理由がはっきりわからなかったのですが、消防法の関連とかでできませんという説明でしたが、ほんとうに区役所の中でそういったことができないのかなと思いました。1階が当然1番多く人が来るところなので規模が小さくてもいいかなと思いましたので、いろいろ調べた結果できないという答えであればそれは仕方がないと思うんですが、できるだけ検討してこういう理由でできなかったという形であったほうがいいと思いました。それと予算のことですが、当然ながら予算がいろいろな事業に必要ですが、予算の結果でできないというのものもあるんですが、区長、区政会議に対して予算はついてないですよ。区政会議の意見に対しての予算ということはないですよ。

○河村区長　その内容によっては予算をつける事業もございますし、施策もございます。

○福島市議員　わかりました。皆さんご存じかもしれないですけど区役所の駐車場が1月から有料化されるということで、年間700万円ぐらいの予算が区役所のほうに入ってきます。それは当然市に吸い上げられずに区で使っていただけるということなので、いろいろと区で使うお金があると思うのですが、もし区政会議のほうへも可能であれば、皆さん方の議論が少しでも多くの賛同を得たうえで実現できたらありがたいかなと思いましたので、そのことも検討をお願いしたいと思います。今日は皆さんどうもありがとうございました。

○久木議長　はい、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして河村区長から一言お願いいたします。

○河村区長　皆さん、どうも長時間、熱心なご議論をありがとうございました。

それぞれの経営課題でいただいたご意見は、可能な限り素案を案にする段階で反映

していければなというふうに思っております。

1点だけ、広報発信ということと言いますと、私の口から言うのもあれですけども、鶴見区の広報は控え目なところがあって、プレスリリースももう1つ取りあげてもらえない、他の区で24区初と言われていたのが、鶴見区は昔からやっているというようなこともあります。そういう意味で先進的な取り組みをしているつもりなのですが、もっとそれを発信できるように、今、奥本課長のところで、鶴見区広報戦略というのをつくっていただいています、それをもとに伝える広報ではなく伝わる広報をやっていけないかということを検討しているところでございます。ぜひまたそういう面で、大橋議員に言われたように市長の定例会見でも鶴見区のマターが取りあげられるように、お力添えをいただいでやっていければなというふうに思っております。今日はどうも長時間ありがとうございました。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

最後に区役所から事務連絡等がございましたらお願いします。

○奥本政策推進担当課長 はい。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の区政会議の予定でございますけれども、来年2月ごろに今年度最後となる全体会を開催いたしまして、鶴見区運営方針、素案から案にバージョンアップしたものでございますけれども、その運営方針と31年度の予算案につきまして説明をさせていただく予定をしております。

日程につきましては、改めてご連絡の上調整をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長 それではこれで本日の鶴見区区政会議全体会を閉会いたしたいと思えます。大変長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきありがとうございました。また議員の皆さんには長時間本当にありがとうございました。気をつけてお帰りくだ

さい。また明日から寒くなるようなので、お体に気をつけて頑張っていたきたいと
思います。今日はありがとうございました。

閉会 21時07分